

平成 26 年度まちづくり懇談会会議録【内田地区】

日 時 平成 26 年 10 月 23 日 19:00～20:40
会 場 内田地区センター
参加者 68 人

※「菊川市 10 年の歩みと今後のまちづくりに向けて」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●10 年間のまちづくりを振り返っての所感・ご意見

●地区自治会長

①菊川市と小笠町の合併により市職員のスリム化が図られたものと感じます。また、近年機械化が進み、パソコン等の導入により事務処理などが迅速かつ合理的に行われるようになったものと見られます。こうした合理化された部分の見直しが必要かと思われまます。例えば事務職的な職場の人員を現業的な職場にシフトしたり、市民の要望を短期的に解決する「すぐやる課」の新設など、人員の配置を考慮したらどうかと考えます。

②合併後、小笠地区は主要道路から生活道路に至るまで整備が進んでおり、学校、体育館、中央公民館等公共施設も新設されるなど著しい進歩が窺えます。一方、菊川地区の状況を見ると若干遅れているような感じを受けています。菊川市の玄関とも言われる JR 菊川駅の周辺は、工場跡地には大型量販店の進出、駅前の整備などが進み、マンションや住宅が増加しておりますが、JR 菊川駅北口の新設などさらなる駅周辺の開発発展に期待しています。

○市長からの回答

建設的なご意見ありがとうございます。まずは PC 等職場環境が整備された事による業務量の減少についてですけれども、ここ数年地方分権の流れの中で、国や県からの権限委譲があるので、業務メニューは確実に増えてきております。したがって町の時代と比べますと、今の方が直接市民の方にサービスできることも多く、地方分権の流れの中で権限委譲が進められてきていると感じます。

今、すぐやる課という話が出ましたが、菊川市としましても建設課のような

事業系、農道ですとか道路関係、あるいは環境問題といったものが 8 割くらい占めているのかもしれませんが。したがって、すぐに希望に答えられるように、市民の皆様から要望の多い課につきましては、職員や臨時職員をあてがって、なるべく早く担当者が対応できるような体制を整えておりますので、よろしくお願い致します。

2 つめの JR 駅北口新設につきましてですけれども、この事業は菊川市の最も大きなプロジェクトとして位置づけておりまして、駅北口あるいは駅広に当たる土地を民間から購入いたしました。議会にもお認めいただいて購入しました。しかし駅北を作るだけでは発展はありません。これからはもっと広い範囲で、駅北を点ではなく面として開発していくことを、内部として企画部門、財政部門、建設部門といったところが協議し出したところで、近い将来には市民の皆様にご説明をして、そしてご理解いただけるようにしていきたいと思っております。菊川市にとって非常に大きな事業であり、投資効果が見込まれる事業でありますので、いろいろな面でご提言をいただければ幸いです。

●稲荷部・男性

防災ラジオについてお聞きしたいと思っております。稲荷部での議員懇談会の時に、古い防災ラジオの変わりに新しいものを貸してくれるという話を聞きまして、役員の中で検討しまして希望を取ったところ、多くの方が手を挙げました。申請書を持っていざという時に、稲荷部は電波が悪くて、むしろ小笠用のラジオがいいんじゃないかと、でも放送内容も時間も菊川とは変わってしまう方がいいですかと言われたので、自分が試しに 1 つ借りたわけです。そしてどちらがいいですかということで、小笠用のラジオと菊川用のを地区で回覧したわけですが、そこである数名の方たちが両方とも聞こえないんだが安全課は馬鹿にしてるのかという意見もありました。屋内受信機を貸し出していただけるということも知ってはいるが、被災時に聞こえないラジオでは困るのでどうにか聞こえるようにする方法はないでしょうか。

またアナログからデジタルへの変更、感度やラジオの変更が必要だとか、そのあたりの説明もお願いしたいです。

○危機管理部長からの回答

ラジオが出にくいということで大変ご迷惑をおかけしております。電波管理の関係では、出力の許可をもらいまして市役所でも電波を発信しております。出力を上げて電波を発信できればいいのですが、限られた許可を取ってある中で電波を発信しておりますので、場所によっては出にくい場所も出てきてしまいます。また内田稲荷部地区で電波状況が悪いということも承知しております。

実際には市内の他地区、例えば加茂の中心部あたりでも悪い場所があります。電波の制限から、これ以上出力を上げることはできないので、ラジオの受診状況は場所によって変わるため、例えば1階より2階の方が出やすい等がありますので、是非出易いを探していただければと思います。また室内アンテナも希望があれば貸し出しておりますので、そういうものも活用していただき対応していただきたいと思います。

またデジタル化の話もありましたけれども、今年から来年にかけてアナログからデジタルに機器を更新していきますが、出力は1Wで変更はございませんので、デジタル化することによって状況がすぐに改善されることはございません。ただ先ほどのお話にもありましたが、小笠地区と菊川地区で放送内容等が違うということは解消していきたいと考えております。そういう中でまずはデジタル化を進めさせていただき、稲荷部のような出が悪いような地域につきましては、別の手を考えていかなければならないと考えております。今のラジオもお使いいただけますので、出やすい場所を探していただいて使っていく中で、またご意見をいただければ幸いです。

●稲荷部・男性

ありがとうございます。室内アンテナ等の話もありましたが、朝夕の数秒の放送中にラジオを動かして出やすい場所を見つけるのは厳しいので、試験電波でも流してくれないでしょうか。短い時間に高齢者がやるのは厳しいです。

○危機管理部長からの回答

同報無線に関連した屋内受信機でありますので、常時放送ではなく緊急放送を流すということで、その試験放送として時報やチャイムを流しています。先ほど市長からも説明がありましたが、障がい者の方や電波の届きにくい地域の方へ適切な情報を届けるために防災メールを考えています。これは登録していただければ、携帯電話やスマートフォンへ防災のデータを届けることができます。被災時には屋外、屋内の電波受診状況が悪いことも考えられますので、防災メール等多重的な情報の伝達を考えていければと思っております。また長期に渡る被災時にはFMのラジオで防災情報がいつでも聞けるよう整備してまいります。そういう中で多重化に向けて努力してまいりますのでよろしく願います。

●今後のまちづくりに関しての意見

●自治会長

○「安心・安全」について

- ① 菊川市内には何本かの河川がありますが、汚染ワースト川の牛湫川をはじめ河川の整備が遅れていると思います。現在、河川の草刈りは補助金等により各自治会が実施していますが、高齢化によりこの作業が一部の人になりつつあり、負担となっている現況にあります。また、川底の浚渫については、草木が生え、数百ミリというゲリラ豪雨が降りますとたちまち川は氾濫し、多数の被害が出るものと思われます。一級河川など国や県管理という壁がありますが、防災・減災の観点から官庁一体となった整備推進をお願いしたいと思います。
- ② 青葉台のような大型団地に顕著に見られる空き家ではありますが、防犯上や環境面からも心配するところでもあります。高齢化により空き家の増加は必ずやってきます。こうした空き家対策に行政の積極的介入により効率的な対策が必要と思います。
- ③ 両隣3軒の推進であります。これはどんな防災訓練より効果があると思います。地域のつながりが希薄となっている中、両隣3軒の付き合いを推進することにより3軒が10軒、100軒となり、やがては地域一体となり情報の共有化など連帯感も養うことができるものと思います。

○市長からの回答

安心安全について、まず河川ですが、内田地区の皆様にかれましては様々な河川がある中で、草刈で非常にご苦労されていると自治会長様や地元の議員から聞いて承知しております。この河川ですけれども、一級河川の管理は国交省の管理で、二級河川は県の管理でございます。まず国交省の管理の河川ですけれども、今回の18号、19号の台風で被害があったという話ですけれども、国安の河口を補修して流下能力を高める、今は非常に砂が溜まっておりますので、数年前から毎年約5億円をかけて補修をしております。下流部から工事を進めて流下能力を高め、そして上流部分の水位を下げるということをやっておりますが、私もちょうど一週間前に東京の国土交通省へ行ってまいりましたが、こういう話をしてきました。今回の雨の話もありましたけれども、この菊川の水域は急流といいますか、瞬時に水が出るという癖を持っておりまして、どこに雨が降るかによって水の出方に非常に癖があります。それは国交省も把握しておりまして、国安の河口部分を整備するというような河川整備計画というものを立てておりまして、それが今年来年くらいには出来上がると思いますので、

そうでしたら市民の皆さんの声を聴きながら河川改修ですとか、地域計画を地域の皆さんと立てていきたいと考えております。

二つ目の空き家対策についてであります。私どもも把握しております。今お話にありましたような問題のある空き家と活用できる空き家の二つが行政の取り組みとしてはありまして、あくまでも個人の財産なものですから私どもが壊すこともできませんし、危ないから壊してくれと話をするとう固定資産税が非常に高くなってしまおうと言われてしまいます。しかし、国も地方のそういった声を聴いて、今年の国会におきましてはこれらの空き家に対する法案が提出されると思います。その国の法案が提出されたら、私どもも平行して菊川市として、空き家管理条例などの制定をしながら、また地域の皆さんと空き家に対しての取り組みを行なっていけると思いますので、もう少しお時間をいただければと思います。

それから近所づきあいですが、自助、互助、公助ということで、行政ができることには限界がありますので、自主防災会にも確認をしていただいて、まず自分の命は自分で守る、そして隣近所との連携を取りながら防災力を高めていただければ幸いです。

●政所・男性

・先ほど地区長からも話がありましたが、河川についてです。まず高齢化ということにつきまして、我々政所自治会は小笠川に隣接しておりまして、79世帯、総延長約1.9km、総面積は約34,000平方キロメートルを賄っております。高齢化が進む中で、草刈りに参加していただいている方はほとんどが高齢者の方です。先日自走型の大型草刈機を購入していただきまして、また今年の5月20日に2台目を買っていただき、大変感謝しております。ただ平面の草刈については大幅にスピードアップしましたが、大変なのは斜面の草刈りであります。平面に比べると体力を使いますし、簡単ではありません。そのようななか、1点目は斜面刈機がないこと、老人の方々が楽に作業をできるようにしていただきたい。そして2点目は河川の中ですね、我々は河川の中はできませんから、市長が先ほどおっしゃったように県に要望してやっていただく。護岸工事とか立ち木といったものは県がやらなきゃいけない。菊川市は河川に対する取り組みが遅れているのではないかと。パンフレット記載のとおりリバーフレンドに登録しているところが非常に少ない。他は30、40といところが菊川では3団体です。リバーフレンドの中身の説明自体の周知もできていないので、加入団体が少ないのだと思いますが、このパンフレットのように河川の中がきれいになるように県とも協力してやっていただければと思います。

○建設経済部長からの回答

河川の草刈について、毎年苦勞なさっている中でやっていただきありがとうございます。この問題につきましては菊川市だけでなく袋井土木管内、御前崎市、掛川市、袋井市、磐田市とやはり同じような問題が出ております。その中で斜面の問題ですとか、河川内の草木の問題等につきましては、袋井土木に意見を上げる中で各市町とも要望として出しております。また、菊川市だけでも、国土交通省については先ほど市長がお答えしたとおりでございます、今月の17日に名古屋の地方整備局と東京の本省へ伺ってまいりました。菊川市内にあります県管理の河川についてですが、総延長約50キロあります。左右で100キロ、面積で考えると膨大な敷地になります。斜面の草刈でございますが、できる範囲でやっていただければと思います。大体勾配が1.5割から2割程度になっていると思いますが、中には急な勾配になっている所もあるかと思しますので、できる限りの範囲でお願いできたらと思います。自走式の草刈機につきましては非常に高価なものですから、積立金等を活用しながら徐々に整備していければと考えております。また、河川内の草木につきましても入りきれない場所等は多々あると思いますので、そういった場所につきましては土木の委託に出すとか県にお願いしていく中で草刈等を進めていきたいと思しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

リバーフレンドの関係につきましては、大変いい制度ではあるものの、使い勝手の問題等様々な制約があるものですから、それで利用している団体が少ないのではないかと思います。こちらの制度につきましては建設課で対応しておりますので、PRを進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

●自治会長

○「地域医療」について

- ① 個人病院と総合病院及び個人病院同士の情報交換ができたらと思ひます。情報交換することにより、より適切な治療ができたり、新たな病院を探す面倒もなくなると思ひます。是非、医師会等医療関係機関に対する働きかけをお願ひできたらと思ひます。
- ② 日曜・祭日に治療ができる救急医療体制の充実化を望みます。内科、外科、歯科などの診療科を持つ個人病院が、内科、外科、歯科などの診療科ごとに順転で休日に診療をうけることができたらと思ひます。

○市長からの回答

これらの問題は私どもも頭を痛めておまして、菊川病院では市内の開業医と連携を取りながらなるべく紹介制度というものを進めております。したがって一般の患者の皆様は、まず診療所で診察を受けていただき、そしてより専門

的な診察を受けたければ紹介状を書いていただき、菊川病院で診察を受けるといった流れが、小笠医師会も菊川病院の院長も考えている流れです。連携につきましては、菊川市はここ 2,3 年小笠医師会の特に菊川の先生は、紹介状だけではなくて電子カルテを導入している開業医の先生もいらっしゃいますので、これからはどんどん瞬時にカルテが共有され診療できるようになって行くと思います。したがって、病診連携、病院と診療所の連携をさらに高めながら、市民のみなさんの医療を守るような形で取り組んでおります。

もうひとつの日曜日、祭日に受診できる救急医療体制の充実についてですが、これも数年前に小笠医師会が急患診療室を開設してくれました。開業医の先生達には様々な専門の先生がいる中で、平日急患の診察につきましては目的の先生がいなくてもご容赦いただきたいというしかないのですが、掛川市の徳育保健センターの隣の医師会館で行なっておりまして、27 年度からは元掛川病院の跡地に診療所を建設する予定でおります。また菊川病院につきましても、それ以外のところでは休日急患を受けるということで、病院長も俗に言うたらいまわしを行なわない、必ず受け入れをするという気持ちでいてくれますので、小笠医師会の行なっている休日急患以外の時間におきましては、菊川病院を是非ご利用いただきたいと思います。ただ菊川病院も 25 人の先生で切り盛りしてくれています。その 25 人の先生は様々な専門の先生方がいらっしゃいますので、いつ行っても希望の先生がいるというわけではなくて、25 人の先生しか菊川病院にはおりませんので、是非その点もご容赦いただければありがたいです。これからさらなる医師確保のために浜松医大や関係機関へ行ってはおりますけれども、静岡県は 10 万人あたりの医師の数が全国で 40 番目であり、全国的に見ると医師の数が非常に少ないです。この中東遠地域というのはその中でも低く、菊川病院の先生も開業医の先生も大変頑張ってくれております。医師の数を確保しながら地域医療を充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

●自治会長

○「子育て支援」について

- ① 三世代家族（祖父母・子供・孫）の推進が必要かと思ひます。抜本的な対策になるかどうかは判然としませんが、こうした家族に対する補助や減免などの対策を推進し、多くの三世代家族を構築することによって「母親が子供の面倒を観なければならぬので仕事ができない」という問題が、祖父母が孫の面倒をみることによって解消につながるものと思ひます。また、伝承教育というか昔からの言い伝えとか経験談などが役立つものと思ひます。

待機児童を解消するためには、おおぞら幼保園のように幼稚園と保育園の合体を推進したり、公立と私立の連携を持たせることも必要と考えます。

○市長からの回答

まず 3 世代家族ですけれども、菊川市の人口は減っているんですけれども世帯数は増えているんですよ。ということは紛れもなく核家族がこの菊川市では増えているということでもあります。ですから是非内田地区は 3 世代家族が 1 番多い地区だということにさせていただければ非常にありがたいのでよろしくお願いします。子育て支援に有利な点がたくさんあります。私どもは待機児童を無くすということで、菊川市はずっと待機児童は 0 でいこうということで、行政の中でも議会の皆様のご理解をいただきながら、県下でも待機児童が 0 という自治体は珍しいと思いますけれども、そういった意味では保育園に預けてお仕事に行っていただくとか、子育てのしやすい環境にはなっております。3 世代世帯への子育て優遇施策は何かないのかということですので、持ち帰りましてまた考えさせていただきます。

また幼稚園と保育園の統合についてですが、国では幼稚園と保育園の両機能を備えた認定保育園に集約しようとしています。それを先取りしたのがまさにおおぞら幼保園でありまして、今までは厚生労働省の保育園、文部科学省の幼稚園ということでどうしても壁があったのを、今度は一緒にして子供のために一番教育、保育になるものをつくろうということでおおぞらを作りました。当然今回の事業の目玉ですので、そのやり方がよければ市内の私立の幼稚園、保育園もその方向に進むと思います。ですから、今担当者が市内の私立の幼稚園、保育園を回りまして、今度制度が新しくなるがどのような形で来年、再来年は運営していきますかということで聞き取り調査をしております。したがって、私立の幼稚園、保育園もそこに預ける方が一番利用しやすい条件で預けられるような形で研究しております。これからの菊川市が住んでよかった、住みたくなるまち、主婦層から人気のあるまちとして、やはり子育てにはこれからも今まで以上に重点的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(閉会 : 20:40)